

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2023年 3月 3日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	青木マリーン株式会社
所在地	東京都港区芝 4-6-12
代表者役職・氏名	代表取締役 神原 正明
担当者連絡先	電話：03-6453-9656 安全品質環境部 西沢 倫明
	メール：m-nishizawa@aokimarine.co.jp
ウェブサイトURL	https://www.aokimarine.co.jp/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

弊社は港湾を中心として海上土木工事、浚渫・埋立工事の請負事業を実施している企業である。

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 ✓社会 ✓経済	自然エネルギーの活用、低燃費型施工機械・低燃費型連絡車両導入、使用電力削減によるCO2削減への取組	CO2削減量 30%削減
✓環境 ✓社会 ✓経済	循環型社会に向けた建設発生材の再資源化への取組	再資源化促進 アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊の再資源化率 99%以上
✓環境 □社会 ✓経済	時間外労働の適正化に向けた働き方改革の取組	作業所閉所率 (4週8閉所) 90% 残業時間 60時間 (月平均) 以下

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
人権・労働	1 【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	社員のエンゲージメント向上のための意識調査の実施。				4.1 4.4 4.5 4.7	5.1 5.2 5.5				8.5 8.7 8.8	10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	2 【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	社員へのハラスメント教育の実施。 パワーハラスメント・セクシャルハラスメント対応のハラスメント相談窓口を設置し、相談体制の整備。					5.1 5.2 5.5				8.5 8.8	10.2 10.3						16.1	
	3 【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	労働基準法等の改正内容を経営陣を含めて共有し管理体制の整備、働き方改革目標に現場作業所4週8閉所を掲げ、休日出勤および残業時間の削減への取組。									8.5 8.8								
	4 【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している					4.4					8.5 8.7 8.8	10.2 10.3							
	5 【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	各現場においては本社の安全品質管理部にて安全衛生環境パトロールを実施し、労働環境の整備と労働災害防止の安全教育に取り組む。			3	4					8								
	6 【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる				3														
	7 【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる					4	5.1 5.5 5.b				8.5	10.2 10.3							
	8 【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	資格取得に向けての教育体制整備、取得費用の会社負担および補助を行う。				4	5.5				8	9	10.2						
	9 【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	就業規則を整備し、順守している					5.5				8.5	10.2 10.3							
	10 【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	健康診断の実施、再検査の費用の補助、予防接種の補助を行って、社員の健康管理向上に取り組む。			3						8								
環境	11 【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる	建設副産物の発生の抑制、再利用の促進、リサイクルの推進、適正処理の取り組みを行っている											11.6	12.4 12.5	14.1				
	12 【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	室内蛍光灯削減、昼休み消灯、カラー機カラー印刷削減実施している。								7.3					13				

(様式第4号)

令和6年4月24日

SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地： 東京都港区芝 4-6-12

名称： 青木マリン株式会社

代表者： 浅賀 雅彦

登録年月日： 令和5年3月29日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 ✓社会 ✓経済	自然エネルギーの活用、低燃費型施工機械・低燃費型連絡車の導入、使用電力削減によるCO2削減への取組	・CO2削減量 30%削減	低燃費型連絡車 2車 導入
✓環境 ✓社会 ✓経済	循環型社会に向けた建設廃材の再資源化への取組	・再資源化促進 アスファルト・コンクリート塊、の再資源化率99%以上	コンクリート塊 0%
✓環境 □社会 ✓経済	時間外労働の適正化に向けた働き方改革の取組	・作業所閉所率(4週8閉所) 90% ・残業時間 60時間(月平均)以下	・作業所閉所(4週8休) 50% ・残業時間(月平均) 80時間